

第1回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和7年6月2日（月曜） 午後1時30分 開会		
	休 憩	13:46-53 14:00-14:06 14:29-15:20	15:21-25
	午後3時46分 閉会		
会 議 場 所	役場3階委員会室		
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	議 員 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠 席 議 員 氏 名			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、橋本和仁議員の遅さんを報告し、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア R7議会活性化計画主要事業案について			資料1
イ 議会サポーターの委嘱について			資料2
ウ 議員定数と報酬の見直しについて			資料3
エ 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について			資料4
3 その他			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア R7議会活性化計画主要事業案について			資料1
・渡辺議員：前年度の評価を踏まえて、令和7年度活性化計画主要事業案を整理したので協議いただきたい。資料の1ページを御覧いただきたい。「主要3項目」について説明する。「主要3項目」については、前年度評価に基づき、継続しようとするものである（「3」の主要項目中、前年度の「政策形成サイクル」を「政策サイクル」に修正）。次に2ページを御覧いただきたい。「活性化策」として5つの項目を掲げ、3つの継続事項と2つの新規事項について取り組もうとするものである			

(2ページの「項目」ごとに説明)。なお、3ページ以降は各活性化策について、「現状」、「目指す姿」、「政策目標」、「今年度の取組み」及び「全体行程」をそれぞれ整理したので御参照いただきたい。本日、委員各位の御意見をいただき協議し、今年度の主要事業を確定させ、速やかに議会活動をスタートさせたい。

- ・議長：最初に1ページの「主要3項目」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：「主要3項目」について、決定する。
- ・議長：次に2ページの「活性化策5事項」について、3ページ以下の「個別計画」と併せて質疑を行う。最初に「1：広報広聴の機能拡充」について、意見・質疑はないか？
- ・正村議員：「議会だより」の改善と実施について、課題をどう捉えているのか？
- ・渡辺議員：過去に実施した「アンケート結果」からは、住民にとって議会の情報を知る上で最も関心の高い媒体が「議会だより」であった。このことから、「議会だより」をより身近に感じていただけることを趣旨とし、発行時期、発行方法、編集内容(ネーミング・カラー印刷等)、編集方法(現行の編集企画会議を継続するか、もしくは新たな会議体を検討するか等)等について、全般的に検討すべきことを課題と捉えている。
- ・議長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：次に「2：持続可能な議会にするための環境整備(「政務活動費」、「報酬・定数」)」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：次に「3：多様な議員のなり手実現に向けての環境整備」について、意見・質疑はないか？
- ・正村議員：「議員のなり手養成講座」について、具体的な取組内容(構想)は？
- ・渡辺議員：当該事業を既に実施している栗山町議会への視察研修を本年7月に予定していることから、まずは、この機会を通じて先進事例を調査・研究しながら、検討していきたい。なお、他の近隣の自治体議会においても同様の取組実績があることから、まずは先進地の実態調査から取り組み、それを踏まえて、本町議会に相応しい手法等を検討していく手順を想定している。
- ・議長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：次に「4：政策サイクルの再起動」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：最後に「5：議会DXの推進」について、意見・質疑はないか？
- ・正村議員：「SNSツールの検証と再構築」について、数年前にも取り組んだ実績があるが、今回改めて取り組もうとする理由は？
- ・渡辺議員：現状として、実際に機能しているツールが限定的となっている。このこ

とから、改めて、議会として必要な手段を精査し、整理していきたい。

- ・正村議員：「生成AIの活用」について、具体的な取組内容とは？
- ・渡辺議員：事務局業務の中では、すでに生成AIを活用しており、全庁的には一定のルールがある。これを踏まえて、議員と事務局が共通して、今後の議会活動等について、活用方法とルールの整理をしていきたい意思である。
- ・正村議員：言い換えれば、今後、どのような場面で本町議会にとって、生成AIの活用できるかということ調査・研究するという意味に解してよいか？
- ・渡辺議員：お見込みのとおりである。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：活性化策5事項について、提案説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・正村議員：全体を通しての意見を申し上げる。ただいま提案のあった活性化策5事項は、どれも中身の濃い項目である。特に、今年度は「議員定数と報酬の見直し」への取組みが肝要で重要度が高いことから、他の活性化策については、目標時期を令和8年3月に固執せずに、少し先に達成時期を設定するような余裕を持つことも必要であることを意見したい。
- ・渡辺議員：御意見を踏まえて、優先度を考慮しながら取り組んでいきたい。
- ・早苗議員：各項目について、具体的な「着地点」を設定して今年度末に向かうのか？もしくは、結果として、複数年度のスケジュールを設定して臨むのか？この辺りを明確にして、スタートすることが必要ではないか？
- ・渡辺議員：各施策（政策課題）ごとに「今年度の計画」を具体的に記載しているので、その目標達成を令和8年3月に設定した提案として御理解いただきたい。
- ・議長：議運の提案を基にそれぞれの意見を踏まえ、今年度の主要事業活性化計画を決定する。全議員の協力をいただきながら目標達成に向けて取り組んでいく。御理解賜りたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。

イ 議会サポーターの委嘱について 資料2

- ・渡辺議員：今年度の議会サポーター委嘱について協議したい。資料に記載の8名の方を前年に引き続き委嘱したい。なお、任期は7月1日から1年とし、2ページにお進みいただき、設置要綱については、昨年10月1日施行で一部改正したもので、昨年（令和6年8月1日開催）の（第7回）全員協議会で出された意見を踏まえて、議運で案を整理し、従前は「定員」の規程を「5人以内」としていたものを削除したものであることを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：提案説明のとおり決定する。

ウ 議員定数と報酬の見直しについて 資料3

- ・事務局長：前年度から継続して取り組んでいる当該事項について、「今年度における８月までの主要なスケジュール」及び本日予定している「議員間討議の手法」について、共有し協議いただきたい（「資料3-1」～「資料3-5」説明）。
- ・議長：初めに「資料3-1」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に「資料3-2」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に「資料3-3」及び「資料3-4」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：最後に「資料3-5」について、意見・質疑はないか？
- ・議長：説明のとおり取り進めることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：それでは、検討スケジュールについて、議会全体の共通認識として決定し、本日の協議事項全ての終了後に、本休憩をとり、その時間で「議員間討議」を行うこととする。

エ 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について 資料 4

- ・渡辺議員：ただいま共通認識を図った「議員定数と報酬の見直し」に係る協議手順の一つとして、「議会報告と町民との意見交換会開催要領案」について、この資料により協議したい。なお、本来であれば、新たな「議員定数と報酬」の素案が確定してから、この協議を行うべきだが、昨年８月に全議員で共通認識を図った全体スケジュールを踏まえて（第７回全員協議会）、本日の検討・協議となることをあらかじめ御理解いただきたい。このことを資料で確認するので、「資料4-2」を御覧いただきたい（「町民との意見交換会のスケジュールについて」すでに全議員共通認識を経ていることの確認）。それでは「資料4-1」を説明する（「１：日時」～「６：今後のスケジュール」「６月２６日（木）JAめむろ会議室：開催時刻19時→18時に変更」）。なお、現時点では、会場手配が確定できていない部分もあることから、日程に一部変更もあることを加味した上で、本日の共通認識とさせていただきたい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：ちらし折込時期は？議会だよりに掲載できないのか？所要経費についても配慮が必要ではないか？町民との意見交換会については、どのようなイメージか？
- ・渡辺議員：議会だよりの発行及び折込作業についても、物理的に間に合わないことから、別途、新聞へのちらし折り込みとなる。また、意見交換については、できるだけ多くの町民の皆さんに参加していただけるように、各議員にも御協力をいただきたい。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）

・議 長：提案説明を議会全体の共通認識として決定する。

・議 長：ここで、15時20分まで本休憩とする。「議員定数と報酬の見直し」として、議会としての素案整理に向けた「議員間討議」をグループごとに実施していただきたい。休憩終了後に、各グループでの討論結果をダイジェストで報告し共有するため、進行・記録等の役割を最初に決めてから、討議を開始していただきたい。

(本休憩)

・議 長：休憩を取り消し、会議を再開する。休憩中のグループ討議の結果をダイジェストで報告いただきたい。

(以下「グループ討議の概要記載割愛」)

- ・菊池議員：Aグループの概要報告。
- ・橋本議員：Bグループの概要報告。
- ・中村議員：Cグループの概要報告。
- ・常通議員：Dグループの概要報告。

・議 長：本日はここで終了とする。この結果を踏まえて、改めて議会運営委員会で資料整理し、全議員と共有しながら今後の調査研究につなげていく。

3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	0 名	報道関係者	2 名	合 計	0 名
---------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

記載のとおり報告する。

令和7年6月2日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治